

令和4年度 第4回 四街道市子ども・子育て会議次第

日時：令和5年2月2日（木）

13：30～

会場：市保健センター3階大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 部長あいさつ

4 議 題

①令和5年4月開設予定保育所等の利用定員の設定に係る意見聴取について

【資料1】

②四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の中間年の見直しについて

【資料2～4】

5 答 申

6 そ の 他

7 閉 会

資料1

令和4年度第4回子ども・子育て会議

令和5年4月に開設を予定する保育所等の 利用定員の設定に係る意見聴取について

令和5年2月2日

保育課

1 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

(1) 意見聴取の概要

令和5年4月1日から運営を開始する保育所を市内に設置する予定の事業者（2者）及び同日から幼稚園型認定こども園への移行を予定する市内幼稚園の設置者（1者）から、施設型給付費（委託費）の支給に係る施設として確認を受けるための申請がありました。

本件議題は、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により、当該申請の対象施設（3か所）における利用定員の設定について、本審議会においてご意見を伺うものです。

【参考：子ども・子育て支援法第31条第2項】

2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第七十七条第一項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

(2) 子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員について

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度においては、給付の実施主体である市町村が、教育・保育施設の設置者又は地域型保育事業の事業者からの申請に基づき、認定区分ごとの利用定員を定めた上で、各施設及び事業を給付の対象として確認し、給付費（委託費）を支払うこととされています。

【参考：認可定員と利用定員の違い】

認可定員：施設等の面積等を基に、預かることのできる児童数の上限を定めるもの。

利用定員：施設等の利用が見込まれる児童数を、給付費の算定基礎として定めるもの。

(3) 利用定員の設定に関する国の考え方

- ① 認可定員の範囲内で、施設の設置者等からの申請に基づき市町村が設定する。
- ② 認可定員と一致させることを基本とする。
- ③ 当該施設等での直近の実利用人員や今後の見込みなどを踏まえる。

(4) 当市における保育の現状

令和4年4月1日現在、当市には、21か所の保育所（3市共同整備の保育所を含む。）、2か所の認定こども園及び9か所の小規模保育事業所があり、その利用状況は次表のとおりです。

（単位：人）

	保育定員	利用児童数 (a)		待機児童数 (b)		計 (a+b)
	R4.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R4.4.1
0歳児	130	102	89	0	0	89
1・2歳児	660	595	674	0	0	674
3～5歳児	958	821	940	0	0	940
計	1,748	1,518	1,703	0	0	1,703

※待機児童数は国基準に基づくものです。

※上記以外に、R3.4.1現在で76人、R4.4.1現在で74人が他市の保育所を利用しています。

2 意見聴取の対象となる確認申請の内容について

(1) 確認申請の対象

今回の確認申請に係る申請者及びその設置施設は次表のとおりです。

No.	申請者	申請者の代表者	施設名称
1	株式会社 こどもの森	代表取締役 久芳 敬裕	まなびの森保育園もねの里
2	株式会社 Lateral Kids	代表取締役 川村 陽介	もりのなかま保育園 四街道めいわ園サイエンス+
3	学校法人 河野学園	理事長 河野 令子	緑ヶ丘幼稚園

(2) 確認申請に係る教育・保育施設の概要及び利用定員の設定案

今回の確認申請で利用定員を設定する施設の概要及びその利用定員の設定案は別紙1から3のとおりです。

なお、利用定員の設定案は、基本的に申請者提案のものと同様の人数としています。

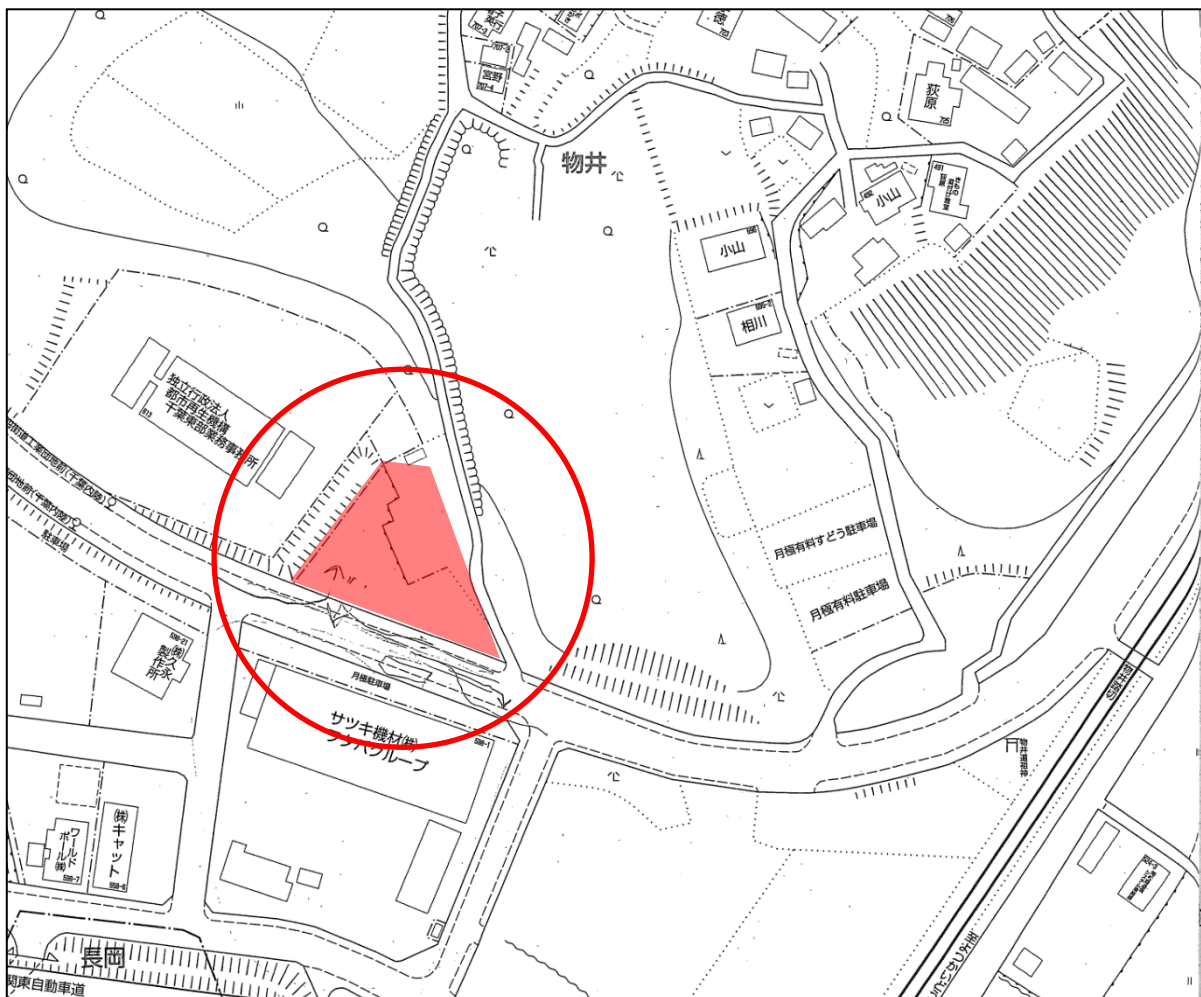
(3) 当市における保育の現状を踏まえた利用定員の設定案の妥当性

令和4年4月1日現在、当市における保育所等の利用児童数の合計は、保育定員数の合計を下回っていますが、1・2歳児の区分においては、利用児童数が保育定員数を上回っている状況にあります。このことに加え、利用児童数が増加傾向にあることを踏まえると、利用定員の増加がない場合、待機児童が生じる恐れがあると見込まれるため、今回の利用定員の設定案は妥当であると考えます。

確認申請に係る教育・保育施設の概要及び利用定員の設定案（その1）

施設名称	まなびの森保育園もねの里						
施設所在地	四街道市もねの里五丁目11番4、5、6（地番）						
施設種別	保育所						
運営開始日	令和5年4月1日（予定）						
認可定員（予定）	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	3人	8人	10人	13人	13人	13人	60人
利用定員（設定案）	3号認定			2号認定			合計
	（0歳）	（1・2歳）		（3歳以上）			
	3人	18人		19人			40人
備考	申請者が提案した利用定員の設定案は、認可定員の人数を下回っていますが、運営開始直後は2号認定分（4・5歳）の定員が充足され難い状況にあるため、実際の利用見込数として当該設定案は妥当であると考えます。						

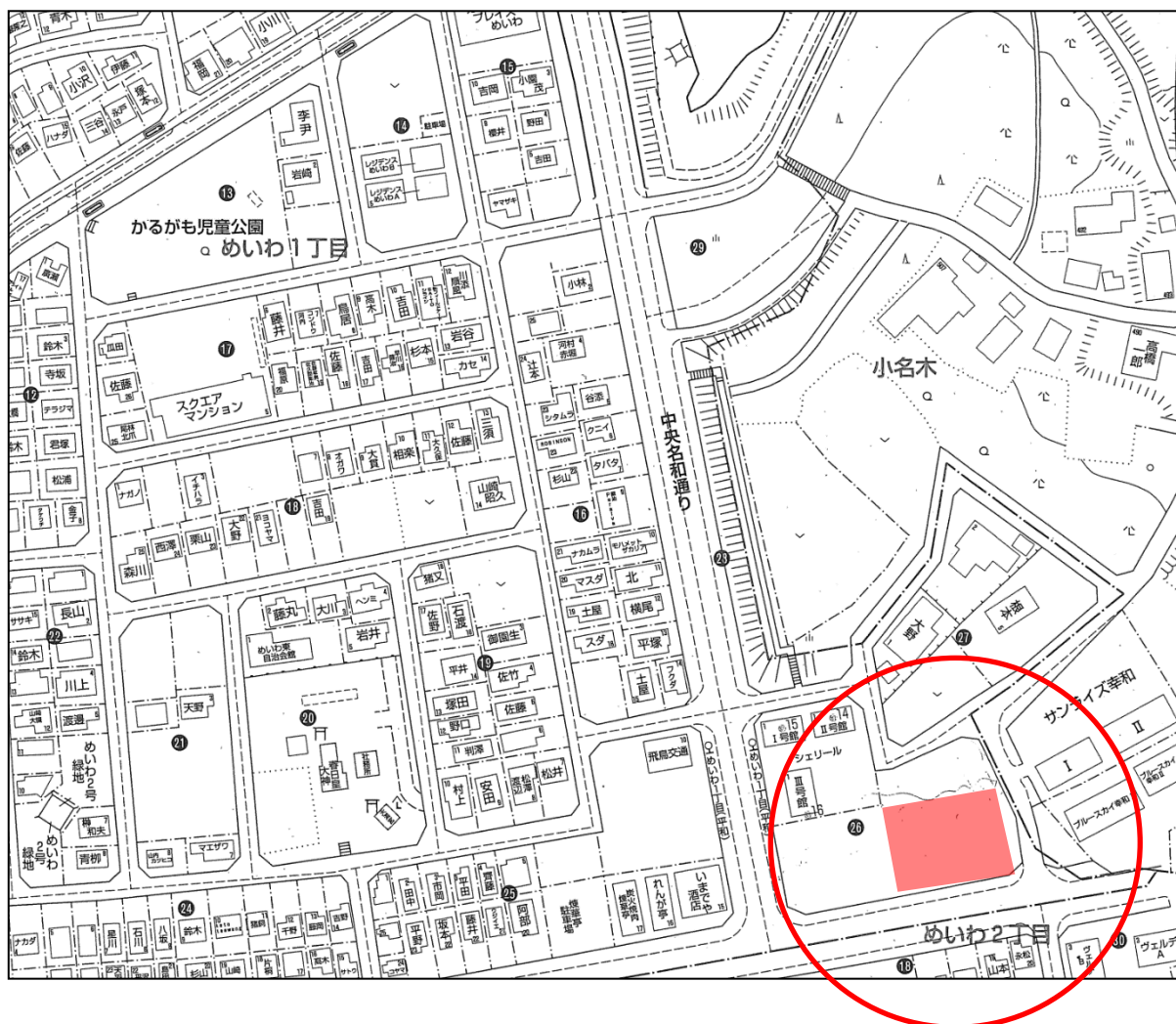
【位置図】



確認申請に係る教育・保育施設の概要及び利用定員の設定案（その2）

施設名称	もりのなかま保育園四街道めいわ園サイエンス+						
施設所在地	四街道市めいわ一丁目26番8号						
施設種別	保育所						
運営開始日	令和5年4月1日（予定）						
認可定員（予定）	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
	3人	8人	10人	13人	13人	13人	60人
利用定員（設定案）	3号認定			2号認定			合計
	(0歳)	(1・2歳)		(3歳以上)			
	3人	18人		25人			46人
備考	申請者が提案した利用定員の設定案は、認可定員の人数を下回っていますが、運営開始直後は2号認定分（4・5歳）の定員が充足され難い状況にあるため、実際の利用見込数として当該設定案は妥当であると考えます。						

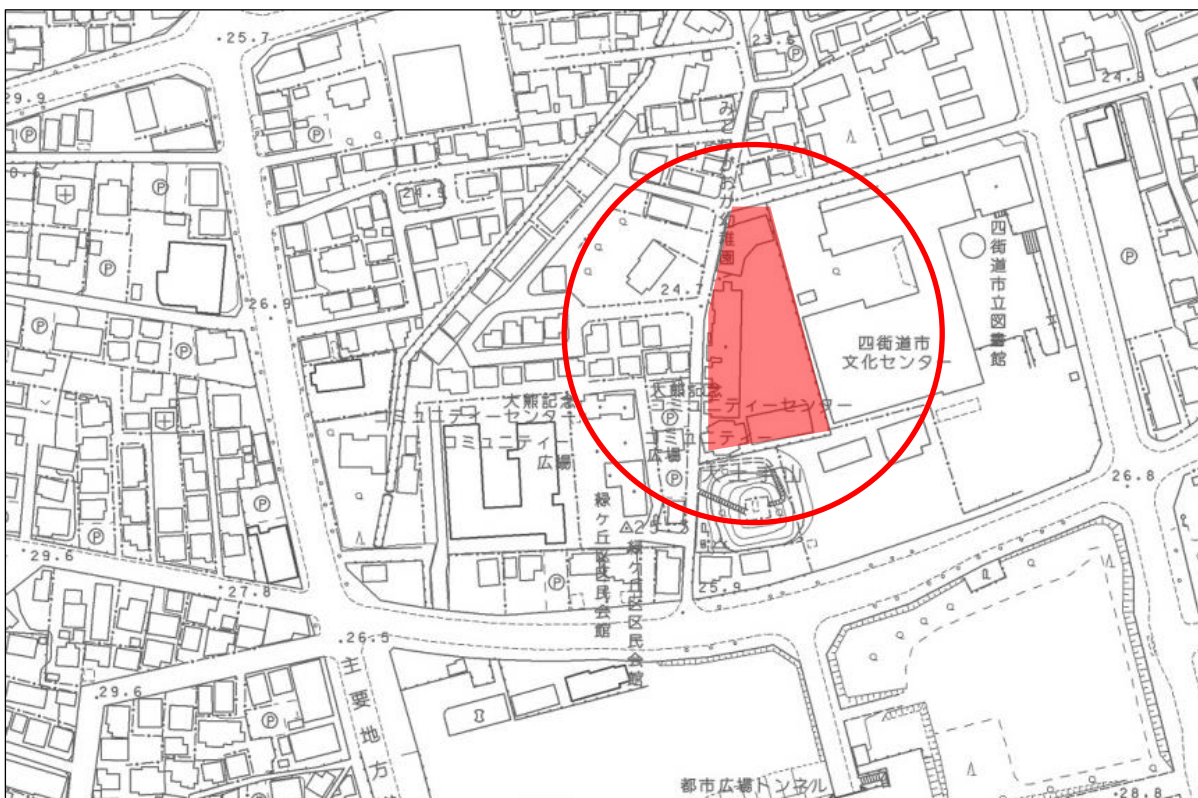
【位置図】



確認申請に係る教育・保育施設の概要及び利用定員の設定案（その3）

施設名称	緑ヶ丘幼稚園					
施設所在地	四街道市大日393番地					
施設種別	幼稚園型認定こども園（幼稚園から移行予定）					
運営開始日	令和5年4月1日（幼稚園からの移行予定日）					
認可定員（予定）	満3歳未満		満3歳以上		合計	
	(保育)	5人	(教育)	180人	260人	
			(保育)	75人		
利用定員（設定案）	1号認定 (満3歳以上)			合計		
	180人			260人		
	3号認定		2号認定			
	(0歳)	(1・2歳)	(3歳以上)			
	0人	5人	75人			
備考	幼稚園としての認可定員は270人となりますが、認定こども園としての認定申請に当たり、本表中認可定員のとおり定員を設定しているため、本表中では、これを認可定員として扱っています。					

【位置図】



見直し最終案の修正箇所について

令和5年4月1日に認定こども園への移行を予定している緑ヶ丘幼稚園や、新設される保育園の定員が「見直し素案」作成時点から変更されたことに伴い、「見直し最終案」の5、6、8頁の令和5～7年度の特設教育・保育施設の定員数及び連動する箇所（確保の内容、過不足）を修正しました。

1. 修正箇所

①教育（認定こども園・幼稚園）【3～5歳】【1・2号認定】（P.5）

修正前（見直し素案）

3～5歳 1・2号認定（教育）	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	1,737	1,512	1,716	1,524	1,685	1,538
1号認定(a1)	1,327	1,133	1,298	1,142	1,260	1,153
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)(a2)	410	379	418	382	425	385
確保の内容(b)	2,046	2,102	1,996	2,102	1,996	2,102
1号認定(b1)	1,636	1,723	1,578	1,720	1,571	1,717
特定教育・保育施設	776	622	976	622	976	622
上記以外の幼稚園	860	1,101	602	1,098	595	1,095
2号認定(b2)	410	379	418	382	425	385
幼稚園及び預かり保育						
過不足(b-a)	309	590	280	578	311	563
過不足(b2-a2)	0	0	0	0	0	0



修正後（見直し最終案）

3～5歳 1・2号認定（教育）	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	1,737	1,512	1,716	1,524	1,685	1,538
1号認定(a1)	1,327	1,133	1,298	1,142	1,260	1,153
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)(a2)	410	379	418	382	425	385
確保の内容(b)	2,046	2,076	1,996	2,076	1,996	2,076
1号認定(b1)	1,636	1,697	1,578	1,694	1,571	1,691
特定教育・保育施設	776	596	976	596	976	596
上記以外の幼稚園	860	1,101	602	1,098	595	1,095
2号認定(b2)	410	379	418	382	425	385
幼稚園及び預かり保育						
過不足(b-a)	309	564	280	552	311	538
過不足(b2-a2)	0	0	0	0	0	0

修正値	-26	-26	-26
-----	-----	-----	-----

②保育（認定こども園・保育園）【3～5歳】【2号認定】（P.6）

修正前（見直し素案）

3～5歳 2号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	859	1,038	875	1,046	886	1,057
確保の内容(b)	914	1,101	939	1,140	975	1,179
特定教育・保育施設	905	1,092	930	1,131	966	1,170
企業主導型保育(地域枠)	9	9	9	9	9	9
過不足(b-a)	55	63	64	94	89	122



修正後（見直し最終案）

3～5歳 2号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	859	1,038	875	1,046	886	1,057
確保の内容(b)	914	1,086	939	1,143	975	1,198
特定教育・保育施設	905	1,077	930	1,134	966	1,189
企業主導型保育(地域枠)	9	9	9	9	9	9
過不足(b-a)	55	48	64	97	89	141
修正値		-15		3		19

④保育（認定こども園・保育園）【1・2歳】【3号認定】（P.8）

修正前（見直し素案）

1・2歳 3号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	634	739	664	739	694	742
確保の内容(b)	645	720	670	738	694	756
特定教育・保育施設	503	555	528	573	552	591
特定地域型保育事業	130	149	130	149	130	149
企業主導型保育(地域枠)	12	16	12	16	12	16
過不足(b-a)	11	-19	6	-1	0	14



修正後（見直し最終案）

1・2歳 3号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	634	739	664	739	694	742
確保の内容(b)	645	717	670	735	694	753
特定教育・保育施設	503	552	528	570	552	588
特定地域型保育事業	130	149	130	149	130	149
企業主導型保育(地域枠)	12	16	12	16	12	16
過不足(b-a)	11	-22	6	-4	0	11
修正値		-3		-3		-3

2. 修正値の内訳

①教育(認定こども園・幼稚園)【3～5歳】【1・2号認定】 (P.5)

【素案】

緑が丘幼稚園(教育定員)

R5			R6			R7		
3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
1・2号認定			1・2号認定			1・2号認定		
206			206			206		

【最終案】

緑が丘幼稚園(教育定員)

R5			R6			R7		
3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
1・2号認定			1・2号認定			1・2号認定		
180			180			180		

素案からの修正値

-26			-26			-26		
-----	--	--	-----	--	--	-----	--	--

②保育(認定こども園・保育園)【3～5歳】【2号認定】 (P.6)

【素案】

まなびの森保育園もねの里
 もりのなかま保育園
 四街道めいわ園サイエンス+
 緑が丘幼稚園(保育定員)
 合計

R5			R6			R7		
3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
2号認定			2号認定			2号認定		
13	13	13	13	13	13	13	13	13
13	13	13	13	13	13	13	13	13
18	19	19	18	19	19	18	19	19
134			134			134		

【最終案】

まなびの森保育園もねの里
 もりのなかま保育園
 四街道めいわ園サイエンス+
 緑が丘幼稚園(保育定員)
 合計

R5			R6			R7		
3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
2号認定			2号認定			2号認定		
13	3	3	13	13	3	13	13	13
13	7	5	13	13	7	13	13	13
25	25	25	25	25	25	25	25	25
119			137			153		

素案からの修正値

-15			3			19		
-----	--	--	---	--	--	----	--	--

④保育(認定こども園・保育園)【1・2歳】【3号認定】 (P.8)

【素案】

緑が丘幼稚園(保育定員)
 合計

R5		R6		R7	
1歳	2歳	1歳	2歳	1歳	2歳
3号認定		3号認定		3号認定	
0	8	0	8	0	8
8		8		8	

【最終案】

緑が丘幼稚園(保育定員)
 合計

R5		R6		R7	
1歳	2歳	1歳	2歳	1歳	2歳
3号認定		3号認定		3号認定	
0	5	0	5	0	5
5		5		5	

素案からの修正値

-3		-3		-3	
----	--	----	--	----	--

四街道市こどもプラン

～第2期子ども・子育て支援事業計画～

中間年の見直し

(最終案)

令和●年●月

四街道市

<目 次>

1	計画見直しの趣旨	1
2	見直しの概要	1
3	児童人口の推計について	2
4.	教育・保育事業の量の見込みと確保方策の見直しについて	3
	(1)教育・保育事業の現状	3
	(2)待機児童の状況	4
	(3)認定区分ごとの量の見込み(需要量)と確保方策(供給量)の見直し	5
5.	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直しについて	9

1. 計画見直しの趣旨

市では、すべての子どもたちの健やかな成長を支援できるまちをめざし、子ども・子育て支援法第 61 条、次世代育成支援対策推進法第 8 条の規定に基づき、令和 2 年 3 月に「四街道市こどもプラン～第 2 期子ども・子育て支援事業計画～」を策定しました。

各市町村が地域の実情に応じて策定する子ども・子育て支援事業計画は、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（平成 26 年内閣府告示第 159 号）において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合、又は地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要になる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」とされています。

四街道市こどもプランでは、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の計画期間における教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み（需要量）」と「確保方策（供給量）」を定めていますが、計画策定から 2 年が経過し、計画で定めた教育・保育事業の需要量の見込み及び供給量とこれらの実績値との間に大きな乖離が見られたことから、令和 5 年度以降の「量の見込み」と「確保方策」の見直しをします。また、併せて、地域子ども・子育て支援事業の一部の事業についても、令和 5 年度以降の「量の見込み」と「確保方策」の見直しをします。

2. 見直しの概要

今回の見直しでは、当初の四街道市こどもプラン第 5 章「計画の推進」に記載している「4 教育・保育事業の量の見込みと確保方策」及び「5 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の一部について、見直しを行います。見直しにあたっては、量の見込みの算出基礎となる児童人口の推計値について、最近の児童人口を踏まえて見直しを行い、これとともに、各事業の直近の需要量や供給量の実績値を踏まえた補正を行い、量の見込みと確保方策について見直しを行いました。

なお、計画に位置付けている他の施策、事業については、次期計画を策定する際に精査を行います。

3. 児童人口の推計について

児童人口の推計は、今後の就学前教育・保育の「量の見込み（需要量）」を算出する上で欠かすことはできません。このことから、最近の児童人口を踏まえ現行計画に記載している令和5年度以降の児童人口の推計値を再計算することとしました。

当初の計画での児童人口の推計は、平成27年度から平成31年度までの各年度4月1日の住民基本台帳人口を基に、性別・1歳階級別コーホート変化率法により推計しました。

今回は、当初の推計から2年経過したことから、根拠となる住民基本台帳人口の年度を平成30年度から令和4年度までの期間に移して改めて推計を行いました。

その結果は以下のとおりです。

(単位:人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
0歳	698	733	702	723	705	722	708	729	709	727	714	731
1歳	781	783	757	793	761	793	764	786	767	794	768	792
2歳	807	796	823	795	798	834	802	821	805	814	808	822
3歳	806	806	841	818	858	817	832	861	836	848	839	841
4歳	902	882	827	819	863	839	881	829	854	873	858	860
5歳	889	882	924	910	847	837	883	859	901	849	874	894
6歳	889	886	919	897	955	927	876	855	913	877	932	867
7歳	866	861	897	891	927	903	964	932	884	860	921	882
8歳	899	898	878	867	909	898	939	911	976	940	895	868
9歳	882	878	912	913	891	870	922	907	952	920	989	949
10歳	876	879	887	876	917	920	896	874	927	911	957	924
11歳	896	885	889	888	900	877	930	924	909	878	940	915
計	10,191	10,169	10,256	10,190	10,331	10,237	10,397	10,288	10,433	10,291	10,495	10,345

※「計画値」は、計画見直し前の推計人口

※令和2年度～令和4年度の「実績値」は、各年度4月1日現在の住民基本台帳人口

4. 教育・保育事業の量の見込みと確保方策の見直しについて

(1) 教育・保育事業の現状

四街道市こどもプランが対象としている教育・保育施設等の設置状況及び利用状況は以下のとおりです。

①就学前教育施設

市内には私立幼稚園7か所、認定こども園（幼稚園部分）2か所の合わせて9か所の施設があり、定員は、2,166人です。

また、利用状況は、本市在住で市内幼稚園及び認定こども園の利用者は1,384人、市外の幼稚園や認定こども園の利用者は151人で、合計1,535人となっています。

令和4年5月1日現在	箇所数	定員
		3～5歳児
私立幼稚園	7か所	1,750人
認定こども園(幼稚園部分)	2か所	416人
計	9か所	2,166人

令和4年5月1日現在	在園児数
	3～5歳児
市内園	1,384人
市外園	151人
計	1,535人

②保育施設

市内には認可保育所が 20 か所（分園含む）、認定こども園（保育部分）2 か所、3 市連携による共同整備の認可保育所 1 か所、小規模保育事業所 9 か所及び企業主導型保育施設 3 か所の計 35 か所の保育施設があり、その利用定員は、1,779 人です。

また、本市在住で市内の保育施設利用者は 1,637 人、市外の保育施設利用者は 77 人で、合計 1,714 人となっています。

令和4年4月1日現在	箇所数	定員			
		0歳児	1・2歳児	3～5歳児	計
認可保育所(園)	20か所	109人	497人	903人	1,509人
認定こども園(保育園部分)	2か所	0人	12人	54人	66人
3市連携による共同整備の認可保育所	1か所	0人	2人	1人	3人
小規模保育施設	9か所	21人	149人	0人	170人
企業主導型保育事業(地域枠)	3か所	6人	16人	9人	31人
計	35か所	136人	676人	967人	1,779人

令和4年4月1日現在	在園児数			
	0歳児	1・2歳児	3～5歳児	計
市内園	87人	657人	893人	1,637人
市外園	2人	23人	52人	77人
在園児計	89人	680人	945人	1,714人

(2) 待機児童の状況

本市では、近年、毎年度認可保育所等の保育施設を整備し、令和 2 年 4 月から令和 4 年 4 月にかけては 380 人、27.2%の定員増を図り保育ニーズに対する受け皿の確保に取り組んできた結果、令和 3 年及び 4 年 4 月には、国基準の待機児童 0 人を達成しました。しかしながら、入所待ち児童数は令和 2 年 4 月には 147 人（国基準待機児童 74 人を含む）、令和 3 年 4 月には 87 人、令和 4 年 4 月には 86 人であり、解消には至っていません。

今後も保育ニーズは増加傾向が見込まれることから、量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直しを行い、適切な基盤整備を進めます。

各年度4月1日現在	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入所待ち児童数	147人	87人	86人
国基準待機児童	74人	0人	0人

(3) 認定区分ごとの量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直し

① 教育（認定こども園・幼稚園）【3～5歳】【1・2号認定】

量の見込み（需要量）は、計画策定時は横ばい傾向と見込みましたが、実績も同様に令和2年度から令和4年度まではほぼ横ばいでした。ただし、当初見込んだ計画値と実績との間に乖離があることから実績を踏まえ見直しを行いました。

確保の内容（供給量）は、特定教育・保育施設以外の幼稚園の認定こども園への移行状況を踏まえ、実態に則した見直しを行いました。

(単位:人)

3～5歳 1・2号認定(教育)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み(a)	1,788	1,667	1,768	1,608	1,734	1,535
1号認定(a1)	1,403	1,319	1,375	1,275	1,333	1,173
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)(a2)	385	348	393	333	401	362
確保の内容(b)	2,196	2,196	2,146	2,196	2,096	2,166
1号認定(b1)	1,811	1,848	1,753	1,863	1,695	1,804
特定教育・保育施設	176	176	376	176	576	416
上記以外の幼稚園	1,635	1,672	1,377	1,687	1,119	1,388
2号認定(b2)	385	348	393	333	401	362
幼稚園及び預かり保育						
過不足(b-a)	408	529	378	588	362	631
過不足(b2-a2)	0	0	0	0	0	0

3～5歳 1・2号認定(教育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	1,737	1,512	1,716	1,524	1,685	1,538
1号認定(a1)	1,327	1,133	1,298	1,142	1,260	1,153
2号認定(幼児期の学校教育の利用希望)(a2)	410	379	418	382	425	385
確保の内容(b)	2,046	2,076	1,996	2,076	1,996	2,076
1号認定(b1)	1,636	1,697	1,578	1,694	1,571	1,691
特定教育・保育施設	776	596	976	596	976	596
上記以外の幼稚園	860	1,101	602	1,098	595	1,095
2号認定(b2)	410	379	418	382	425	385
幼稚園及び預かり保育						
過不足(b-a)	309	564	280	552	311	538
過不足(b2-a2)	0	0	0	0	0	0

※「量の見込み」の実績値は、認定数(需要量)

※「確保の内容」は、定員数(供給量)

※1・2号認定(教育)は各年度5月1日現在、その他は各年度4月1日現在

② 保育（認定こども園・保育所）【3～5歳】【2号認定】

量の見込み（需要量）は、令和2年度から令和4年度までの実績値が当初見込んだ計画値を大幅に上回っていることから、新たに推計した児童人口と近年の保育需要実績を踏まえ見直しを行いました。

確保の内容（供給量）は、需要量の見直しに対応するため、新たな認可保育所の整備等による供給量の見直しを行いました。

今後も、2号認定の保育需要に対応できる供給量を確保していきます。

（単位：人）

3～5歳 2号認定(保育)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み(a)	809	832	824	870	834	953
確保の内容(b)	803	799	864	904	889	967
特定教育・保育施設	794	790	855	895	880	958
企業主導型保育(地域枠)	9	9	9	9	9	9
過不足(b-a)	-6	-33	40	34	55	14

3～5歳 2号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	859	1,038	875	1,046	886	1,057
確保の内容(b)	914	1,086	939	1,143	975	1,198
特定教育・保育施設	905	1,077	930	1,134	966	1,189
企業主導型保育(地域枠)	9	9	9	9	9	9
過不足(b-a)	55	48	64	97	89	141

※「量の見込み」の実績値は、認定数(需要量)

※「確保の内容」は、定員数(供給量)

※「特定教育・保育施設」は、認定こども園、保育所

※「企業主導型(地域枠)」は、企業が従業員のために国からの助成金を受けて運営する認可外保育所で、従業員以外の地域住民が利用できる地域枠

※1・2号認定(教育)は各年度5月1日現在、その他は各年度4月1日現在

③ 保育（認定こども園・保育所）【0歳】【3号認定】

量の見込み（需要量）は、計画策定時は横ばい傾向と見込みましたが、実績も同様に令和2年度から令和4年度まではほぼ横ばいでした。ただし、当初見込んだ計画値を実績値が上回っていたことから、新たに推計した児童人口と近年の保育需要実績を踏まえ見直しを行いました。

確保の内容（供給量）は、他の年齢区分における需要量の見直しに伴い増加するものです。

なお、余剰分は4月1日時点のものであり、5月以降新たに生じる需要により解消される見込みです。

（単位：人）

0歳 3号認定(保育)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み(a)	98	120	99	119	99	106
確保の内容(b)	126	128	126	137	126	136
特定教育・保育施設	100	103	100	112	100	109
特定地域型保育事業	21	21	21	21	21	21
企業主導型保育(地域枠)	5	4	5	4	5	6
過不足(b-a)	28	8	27	18	27	30

0歳 3号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	100	101	100	101	101	101
確保の内容(b)	126	142	126	145	126	148
特定教育・保育施設	100	115	100	118	100	121
特定地域型保育事業	21	21	21	21	21	21
企業主導型保育(地域枠)	5	6	5	6	5	6
過不足(b-a)	26	41	26	44	25	47

※「量の見込み」の実績値は、認定数(需要量)

※「確保の内容」は、定員数(供給量)

※「特定教育・保育施設」は、認定こども園、保育所

※「特定地域型保育事業」は、小規模保育施設など

※「企業主導型(地域枠)」は、企業が従業員のために国からの助成金を受けて運営する認可外保育所で、従業員以外の地域住民が利用できる地域枠

※1・2号認定(教育)は各年度5月1日現在、その他は各年度4月1日現在

④ 保育（認定こども園・保育所）【1・2歳】【3号認定】

量の見込み（需要量）は、令和2年度から令和4年度までの実績値が当初見込んだ計画値を大幅に上回っていることから、新たに推計した児童人口と近年の保育需要実績を踏まえ見直しを行いました。

確保の内容（供給量）は、需要量の見直しに対応するため、新たな認可保育所の整備等による供給量の見直しを行いました。

今後も、1・2歳児の保育需要に対応できる供給量を確保していきます。

なお、過不足が生じていますが、事業者の協力を得ながら定員の弾力化による運営により解消できるものと考えます。

(単位:人)

1・2歳 3号認定(保育)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み(a)	560	674	585	692	604	730
確保の内容(b)	470	472	595	576	620	676
特定教育・保育施設	404	405	453	471	478	511
特定地域型保育事業	54	54	130	92	130	149
企業主導型保育(地域枠)	12	13	12	13	12	16
過不足(b-a)	-90	-202	10	-116	16	-54

1・2歳 3号認定(保育)	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	634	739	664	739	694	742
確保の内容(b)	645	717	670	735	694	753
特定教育・保育施設	503	552	528	570	552	588
特定地域型保育事業	130	149	130	149	130	149
企業主導型保育(地域枠)	12	16	12	16	12	16
過不足(b-a)	11	-22	6	-4	0	11

※「量の見込み」の実績値は、認定数(需要量)

※「確保の内容」は、定員数(供給量)

※「特定教育・保育施設」は、認定こども園、保育所

※「特定地域型保育事業」は、小規模保育施設など

※「企業主導型(地域枠)」は、企業が従業員のために国からの助成金を受けて運営する認可外保育所で、従業員以外の地域住民が利用できる地域枠

※1・2号認定(教育)は各年度5月1日現在、その他は各年度4月1日現在

5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の見直し について

地域子ども・子育て支援事業に位置付けられている各事業は、子ども・子育て支援法及びこどもプランに基づき着実に事業に取り組んでいます。

ただし、放課後児童健全育成事業（こどもルーム事業）は、新たな提供体制の確保が必要となることや、実績値が計画値を大幅に上回っていることから、量の見込み（需要量）と確保の内容（供給量）の見直しを行いました。

今後も引き続き、利用を希望する児童に対して十分な提供体制を確保していきます。（各こどもルームの稼働状況にばらつきがあるため、過不足が生じています。）

放課後児童健全育成事業（こどもルーム事業）

（単位：人）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
量の見込み(a)	779	829	819	859	871	933
確保の内容(b)	730	851	770	881	850	944
過不足(b-a)	-49	22	-49	22	-21	11

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画値	見直し後	計画値	見直し後	計画値	見直し後
量の見込み(a)	893	1,024	925	1,101	960	1,160
確保の内容(b)	890	1,004	930	1,004	970	1,054
過不足(b-a)	-3	-20	5	-97	10	-106

※「量の見込み」の実績値は、在籍児童数

※「確保の内容」は、定員数

※各年度5月1日現在

※令和2年度整備数：30名 四街道小やま（定員30名）

※令和3年度整備数：63名

和良比小たいよう（定員5名増）、和良比小ぎんが（定員50名）、四和小のぞみ（定員8名増）

※令和4年度整備予定数：60名 南小第3（定員60名）

四街道市こどもプラン
～第2期子ども・子育て支援事業計画～

令和5年3月改定

発行 四街道市
編集 四街道市 健康こども部 子育て支援課
〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
電話 043-421-6124
FAX 043-424-2011

資料4

令和4年度第4回子ども・子育て会議

案

令和5年 月 日

四街道市長 鈴木 陽介 様

四街道市子ども・子育て会議
会 長 伊 藤 祐 子

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の中間年の見直しについて（答申）

令和4年8月4日付子第200号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

1. 答申

四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～の中間年の見直しについては、別添の四街道市こどもプラン～第2期子ども・子育て支援事業計画～中間年の見直し（案）のとおりとされたい。